



環境経営レポート vol.5



株式会社オオマス

2022年度版（2024年3月31日発行）

運用期間：2022年10月～2023年9月



目次

1. 組織の概要 会社概要、沿革
2. 環境経営方針、環境管理体制 環境経営方針、実施体制、役割分担
3. 当社が目指すもの 3K から新 4K へ
4. 環境負担への実績（全体）
5. 環境経営目標 2020 年度～2023 年度
6. 環境経営計画 2020 年度～2023 年度 達成手段、担当者
7. 環境経営目標の実績・その評価
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無
9. 代表者による全体の評価と見直し・指示
10. 当社の活動と SDGs 熊本県 SDGs 登録制度
 - ①経済圏 (Economy)
 - ②社会圏 (Society)
 - ③生物圏 (Biosphere)



千巖山展望所から見た天草五橋



楠浦町の眼鏡橋（県指定建造物）



崎津教会（世界文化遺産「天草の崎津集落」内）



天草四郎像

1. 組織の概要



- 1) 事業所名 株式会社 オオマス
代表者 代表取締役社長 益田 智仁
創立 1991年7月



- 2) 事業所及び所在地
【本 社】 〒863-0042
熊本県天草市瀬戸町 50-1
【新和倉庫】 〒863-0103
天草市新和町大宮地 4862-2
【資材置場】 〒863-0103
天草市新和町大宮地 地内



- 3) 環境管理責任者 工務部：益田 智仁
環境管理担当者 総務部：益田 麻衣子、益田 悠子
担当者連絡先 0969-24-8020

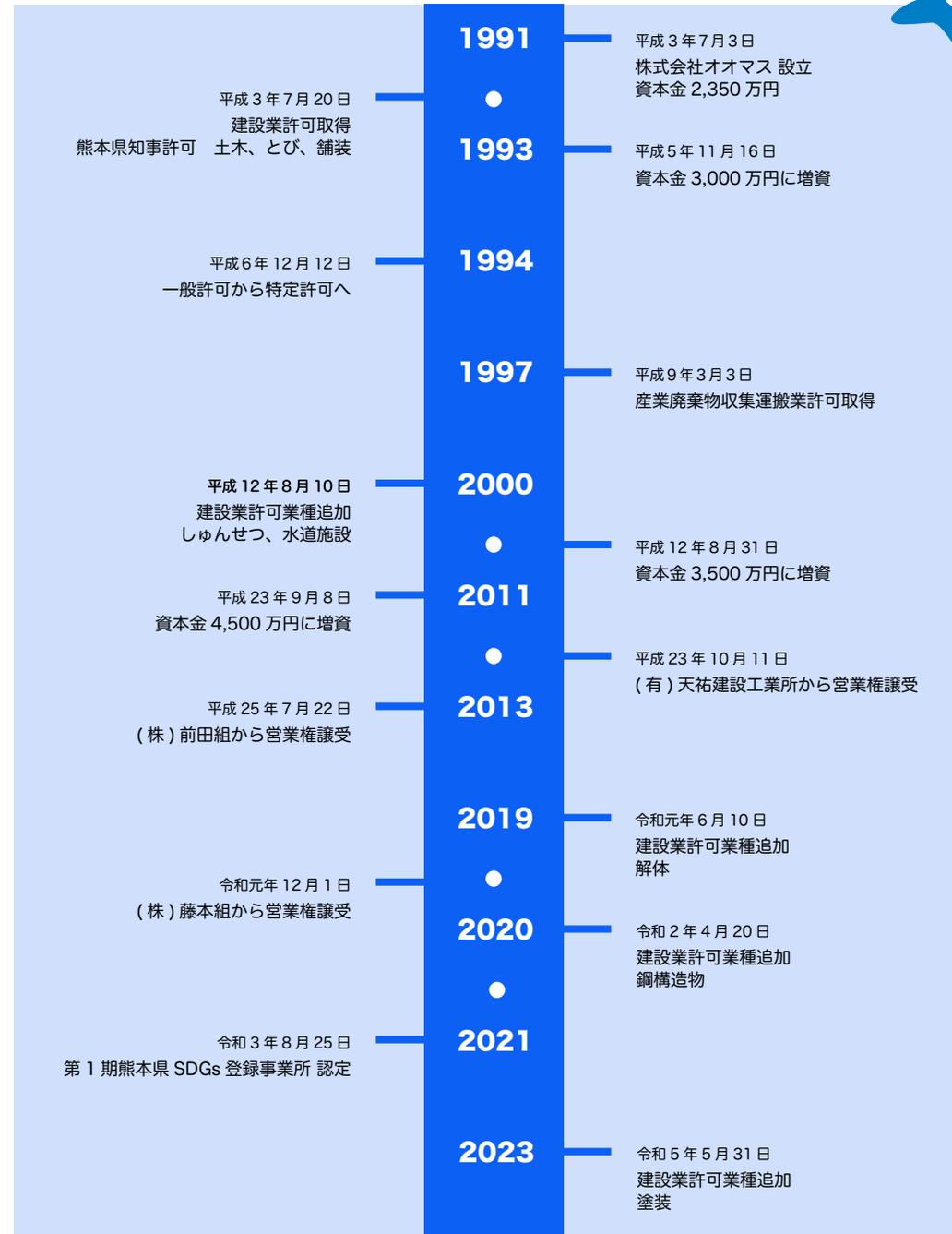


- 4) 事業内容 特定建設業（許可番号：熊本県知事許可 特-04 第012417号）
土木工事業 とび・土木工事業 しゅんせつ工事業
舗装工事業 水道施設工事業 解体工事業 鋼構造物工事業
塗装工事業

- 5) 事業規模 2022年度（2022年10月1日～2023年9月30日）
売上高：1,463百万円
従業員数：43名（2023年9月決算時点）

- 6) 事業年度 10月～翌年9月

- 7) 認定・登録の範囲 当社は全組織・全活動を認証・登録対象範囲としています。
対象範囲 場所：本社、新和倉庫、資材置場
事業：土木、舗装、とび・土木、解体工事業



2. 環境経営方針、環境管理体制



I. 基本理念

株式会社オオマスは、「技術を通じて社会に貢献する」という、創業以来変わらぬ企業理念があります。

「社員の健康・技術の向上・原価の追及」との理念のもと日々の事業を推進していきます。社会の価値観に合った人づくりや企業の成長を図りながら、社会に貢献していきます。

II. 行動指針

当社は建設業が環境に及ぼす影響を理解し、自主的・積極的に環境経営に取り組み継続的に環境負担の削減に努め、以下の取り組みを社員一丸となって推進します。

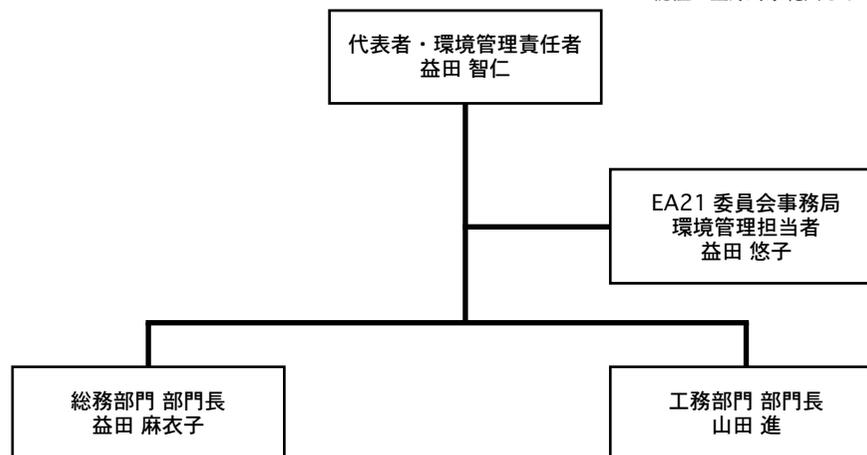
1. 事業活動に当たり、環境に配慮した工事施工をします。
2. 事業活動においては環境に配慮した資材や製品を積極的に使用します。
3. 二酸化炭素排出量（軽油・ガソリン・電力等）の削減に努めます。
4. 省資源、省エネルギーに努め、環境負担の軽減を図ります。
5. 3Rを推進し、廃棄物（建設副産物等）の排出抑制、リサイクルに努めます。
6. 節水に努め、水使用量の削減に努めます。
7. グリーン購入の推進に努めます。
8. ボランティア活動を通して地域環境美化と環境意識の向上に努めます。
9. 関係する環境関連法規等を遵守します。

この方針は株式会社オオマス社員全員が、常に環境意識を高め行動するように周知徹底し社会に公表します。

2019年10月1日
株式会社オオマス
代表取締役 益田 智仁

実施体制

※当社は全組織・全活動を
認証・登録対象範囲としています。



役割分担

代表者	<ul style="list-style-type: none"> ・代表者として環境経営全般について責任と権限を持つ ・環境経営方針を作成・見直し、従業員に周知する ・環境管理責任者、EA21事務局員を任命する ・環境への取組を実施するための支援（人・もの・資金・情報）を準備する ・EA21全体の取組情報に関し評価と見直し・指示を実施する
衛生管理 責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・EA21のガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを構築し、実行し、環境実績を向上させる ・環境経営目標、環境経営計画を作成する ・3ヶ月に1回、環境経営目標の達成状況及び環境経営計画の実施状況を確認・評価する ・上記の結果を代表者に報告する
EA21 委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・3ヶ月に1回開催し、環境経営目標及び環境経営計画の実施状況を審議する
部門長	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営方針、自部門の環境経営目標、環境経営計画を部門全員に周知する ・環境経営目標達成のため、責任を持って自部門の環境活動を推進する ・自部門で発生した問題点の是正処置、予防処置を実施する ・自部門で関連する法規制等を順守する ・自部門で関連する緊急事態への準備及び対応の訓練を実施する ・自部門の教育・訓練を実施する
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚する ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加する

3. 当社が目指すもの



3K から新4Kへ

建設業といえば昔ながらの3K「キツイ・キタナイ・キケン」がありますが、弊社では新3K「給料・休暇・希望」の確立を目指すべく従業員に寄り添った制度の見直しを日々企画し、実施しています。



SNS の活用 (Instagram, Facebook, Youtube)

近年では SNS を通じてお客さまや求職者に向けて発信する機会を増やし、会社のみならず建設業全体の PR 活動の 1 つとして独自で『かっこいいね』を追加し、新4Kを掲げています。

現在弊社のアカウントは Instagram、Facebook、Youtube の 3 つを開設していますが、主に Instagram で基本毎週金曜日に更新をしています。

内容としては現場で使用している建設機械、工事概要や施工実績など、写真と 60 秒以内の動画をアップロードしています。

Instagram でアップロードした動画の素材や尺の問題で使用できなかった素材を合わせて、Youtube にもアップロードしています。

現場の場内や建設機械の写真・動画は建設業従事者以外の方や子どもにも人気があるように思います。



その1 給料

- ・工事評価に応じた報奨金制度
- ・資格取得支援制度

土木施工管理技士	舗装施工管理技士
機械施工管理技士	建設業経理士

- ・資格手当、賞与支給 (8・12月)
- ・研修、講習を会社負担で受講促進
主催団体：熊本県技術センター
熊本県建設業労働災害防止協会他

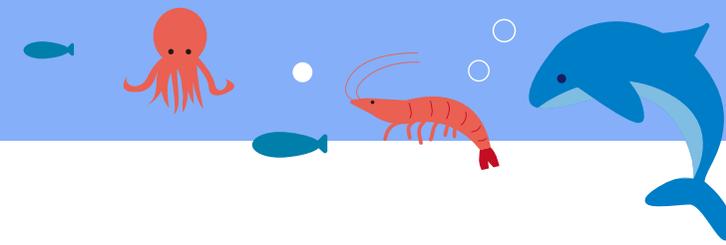
その2 休暇

- ・有給休暇の取得促進 (前年度平均●●日)
- ・工事現場で週休2日を実施
- ・特別休暇あり (子供の行事、不妊治療の通院等)

その3 希望

- ・夏は空調服、冬は防寒服の支給
- ・クリスマスケーキの配布 (子供がいる家庭が対象)
- ・地域外 (熊本市内等) の現場従事の場合は会社アパート使用可能
- ・建設生産システム全体の生産性向上を図り、魅力ある建設現場を目指す取組 ICT の導入

4. 環境への負担の実績（全体）

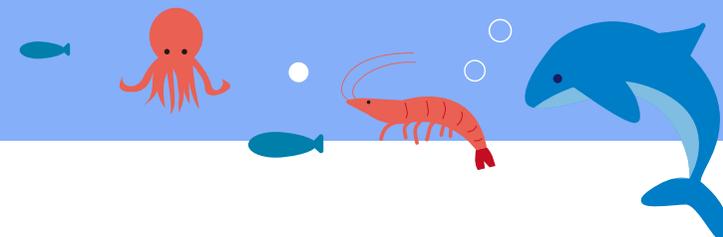


当社は、2019年10月からエコアクション21活動に全体で取り組んでいます。
過去の環境負荷実績は次の通りです。今後は各年度の負荷の推移を記載していきます。

環境への負担			単位	2018年度 10月～9月	2019年度 10月～9月	2020年度 10月～9月	2021年度 10月～9月	2022年度 10月～9月
① 二酸化炭素排出量	二酸化炭素 排出量	全体	kg-CO2	217,116	471,844	461,676	514,642	1,087,625
		事務所	kg-CO2	22,230	35,647	31,986	30,154	26,146
		建設現場	kg-CO2	194,886	436,197	429,689	484,489	1,049,039
② 産業廃棄物及び 最終処分量	一般廃棄物	再資源化量	kg	261.4	221.9	175.4	211.8	74.94
		単純焼却	kg	179.5	406.8	307.72	275.89	261.44
		最終処分量	kg	260	41.25	14.5	31.1	24.58
		再資源化率	%	37.3%	33.1%	35.2%	40.8%	20.76%
	産業廃棄物	再資源化量	t	2,938	3,130	3,367	2,815	3,115
		単純焼却	t	0	0	0	0	0
		最終処分量	t	0.6	14.3	0.6	0	0
		再資源化率	%	99.98%	99.55%	100.0%	100.0%	100.0%
③ -1 総排出量	公共用水域		m3	-	-	-	-	-
	下水道		m3	101	194	151	154	133
③ -2 水使用量	上水		m3	153	211	214	225	257
	地下水		m3	-	-	-	-	-
④ 化学物質使用量			kg	使用していません	使用していません	使用していません	使用していません	使用していません
⑤ 資源等使用量	資源等使用量総数 (循環資源、二次製品含む)		t	31,244	57,131	102,112	41,454	14,531

- 【備考】
- ① 購入電力の二酸化炭素排出係数は基準年度（2018年度）九州電力、調整後の排出係数（0.347kg-co2/kwh）を使用しています。
 - ② 2018年度は事業編成前（合併前）の実績値です。
 - ③ 当社は化学物質は使用していません。
 - ④ 水使用量と総排出量との差は、現場工事における散水、洗車等によるものです。

5. 環境経営目標 2020年度～2023年度



当社における環境経営目標は以下の通りです。

①実績値は2019年10月～12月の3ヶ月の値です。

②年間基準値 = ①基準値 × 4 として算出。表の数値はそれぞれ②年間基準値からの削減後の目標数値を示しています。

ただし、「グリーン購入の推進」と「地域貢献活動の推進」の実績値と年間基準値は2018年度1年間のオオマスの実績値を記入。(各年度の活動期間は10月～翌9月とします)

目 標	担当部門	単位	①実績値	②年間基準値	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
二酸化炭素排出量の削減(全社)	全社	kg-CO2	144,951	579,806	574,008 (基準年度の1%減)	568,210 (基準年度の2%減)	562,412 (基準年度の3%減)	556,614 (基準年度の4%減)	550,816 (基準年度の5%減)
①電力使用量の削減	事務所	kWh	8,258	33,032	32,702	32,371	32,041	31,711	31,380
②建設現場の電気使用量削減	建設現場	kWh	10,445 28.4	41,780	41,362 28.1	40,944 27.8	40,527 27.5	40,109 27.2	39,691 27.0
②燃費使用量の削減(ガソリン)	全社	ℓ	16,512	66,049	65,388	64,728	64,067	63,407	62,746
◆③燃費使用量の削減(軽油)	建設現場	ℓ	38,304	153,217	151,684	150,152	148,620	147,088	145,556
		総数/売上高当り ℓ/百万円	104.1		103.0	102.0	101.0	99.9	98.9
※水使用の削減	事務所	m3	48.0	192	190.1 (基準年度の1%減)	188.2 (基準年度の2%減)	186.2 (基準年度の3%減)	184.3 (基準年度の4%減)	182.4 (基準年度の5%減)
※一般廃棄物の削減(総量)《全社》	事務所	kg	101.3	405	401.0 (基準年度の1%減)	397.0 (基準年度の2%減)	392.9 (基準年度の3%減)	388.9 (基準年度の4%減)	384.8 (基準年度の5%減)
◆建設副産物の削減(総量)	建設現場	t	1,547.3	3,486.5	3,450.6 (基準年度の1%減)	3,415.8 (基準年度の2%減)	3,380.9 (基準年度の3%減)	3,346.1 (基準年度の4%減)	3,311.2 (基準年度の5%減)
		総数/売上高当り t/百万円	4.28		4.24	4.19	4.15	4.11	4.06
◆ICT工事の提案・受注	建設現場	件/年間	実績なし	実績なし	目標設定期間	実績なし	実績なし	実績なし	1件
グリーン購入の推進	事務所	品目/年間	13品目	13品目	14品目	15品目	16品目	17品目	18品目
地域貢献活動の推進	全社	回	18	18	18	18	18	18	18

※購入電力の二酸化炭素排出係数は九州電力、2018年度の調整後の排出係数(0.347kg-C)/2/kwh)を使用します。

※◆は自らが生産・販売・提供する製品の環境性能向上及びサービスの改善に関わる目標です。

※ICT工事の提案は、ドローン、3D技術を活用した工事の提案・受注件数です。

※灯油、LPG、都市ガスは使用量が少なく、環境目標は設置せず削減に努めます。但し、全体の二酸化炭素排出量に反映し明日。

※当社は化学物質の使用はありません。

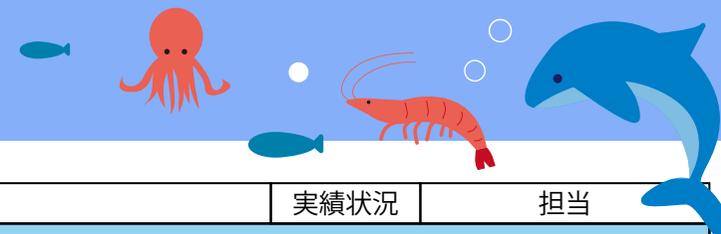
※水使用の削減は、全体分を事務所で管理しています。

※一般廃棄物《再資源化、焼却、最終処分の合計》の削減は、全社分を事務所で管理しています。

※建設副産物は、再資源化、焼却、最終処分の合計とします。

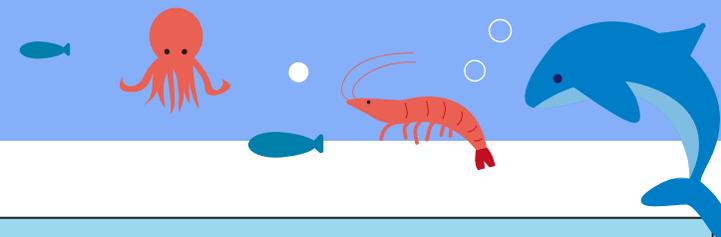
※「②年間基準値」の建設副産物のみは、2018年4月～2019年3月迄の(株)オオマスと(株)藤本組の合算です。

6. 環境経営計画 2020年度～2023年度



取組項目	達成手段	実績状況	担当
1. 二酸化炭素の削減			
電力使用量の削減	・必要な照明のこまめな消灯を徹底する	○	総務部
	1・昼休み及び不在時の照明の消灯	○	
	・長時間の離席時はPC電源を切る	×	
	2 エアコンの設定温度管理を徹底する	○	
	3 エアコンの簡易点検を実施する（簡単な法定点検を含む）	○	
	4 エアコンのフィルター等の定期清掃の実施	○	
	5 パソコン、コピー機等は、省電力に設置する	○	
軽油・ガソリン使用量の削減	6 夜間・休日はパソコン、プリンターの主電源を切る	○	工務部
	7 長時間使用しない機器はコンセントを抜く、ブレーカー・開閉器を切るなどし、待機電力を削減する	○	
	1 車両・重機のアイドリングストップ励行、現場までの相乗り	○	工務部
	2 工事資機材搬送時の効率的なルートを選択、無駄や無理のない運転をする	○	
	3 定期的な車両整備（タイヤ空気圧点検、エンジンオイル交換等）	○	全体
	4 車両毎の燃費管理、運転日報のチェック、法定点検の実施	○	
5 重機は車両毎の運転時間管理、燃費記録、運転日報のチェック、法定点検の実施	○	工務部	
6 ハイブリッド車の導入	○		
2. 水使用量の削減			
節水活動	1 手洗い時、洗い物において日常的に節水を励行	○	全体
	2 洗車は必要最低限にし、花の水やり等は雨天を利用する	○	
	3 節水を励行（声かけ、ポスターの掲示など）	○	
3. 廃棄物排出量の削減			
一般廃棄物排出量の削減	1 裏紙はメモ用紙等に再利用	○	総務部
	2 ミスプリントをなくすためプレビューでの確認	○	
	3 廃棄物分別の徹底	○	
	4 コピー必要性の確認と共有	○	
産業廃棄物排出量の削減	1 廃棄物分別の徹底	○	工務部
	2 リサイクル推進	○	
	3 産廃 manifests の発行、適正な管理	○	
	4 計画的な資材の購入	○	
4. 自らが生産・販売・提供する製品の環境性能の向上及びサービスの改善			
ICT 工事の提案	1 ドローンの積極的な活動	○	工務部
5. グリーン購入の推進			
一般廃棄物排出量の削減	1 事務用品などは積極的にグリーン購入法適合商品・エコマーク商品を使用、購入する	○	全体
	2 節水を励行（声かけ、ポスターの掲示など）	○	
6. 地域貢献活動の推進			
地域貢献活動の推進	1 事務所周りの除草、清掃活動をする	○	全体
	2 貢献活動ができる新しい活動内容、場所の調査	○	

7. 環境経営目標の実績・その評価



《次年度の環境経営目標は「6. 環境経営目標」及び環境経営計画は「7. 環境経営計画」参照》

目 標	担当部門	単位	運用期間 (2022.10~2023.9)				取組結果とその評価、次年度の特組内容
			※目標	実績	達成率 (%)	評価	
二酸化炭素排出量の削減 (全社)	全社	kg-CO2	556,614	1,087,625	51.17	×	それぞれの数値としてはほとんど目標を達成しているが、JV 工事で遠方の工事が増えたことによる現場のエネルギー使用量の部分で未達成となってしまった。 次年度の目標は前年度の 1% 減に再設定する。
①電力使用量の削減	事務所	kWh	31,711	28,804	110.09	○	継続的な節電の呼びかけ、エアコン機器の付け替えなどで目標達成となったと思われる。
②建設現場の電気使用量削減	建設現場	kWh	40,109	30,563	131.23	○	昨年度大幅な省エネに成功し、今年も同等ほどの省エネに成功した。 このまま同じように達成していけたら、目標値の再設定も検討したい。
②燃費使用量の削減 (ガソリン)	全社	ℓ	63,407	50,779	124.86	○	昨年度より 1,000ℓ 以上の省エネ達成。古い車両の廃車、ハイブリッド車の購入などが影響しているのではないかとと思う。
◆③燃費使用量の削減 (軽油)	建設現場	ℓ	147,088	364,604	40.34	×	JV 工事 5 件、芦北・人吉・水保・御所浦などの遠方や離島などの工事に着工したことにより、未達成となった。 しかし売上高あたりの数値は減少となり、達成となった。
		総数 / 売上高当り ℓ / 百万円	99.9	92.8	107.65	○	
※水使用の削減	事務所	m3	184.3	266	69.28	×	昨年より増加傾向にある。原因としては散水車への給水を河川の水ではなく本社の水道水より給水していること。 本社周りの花やグリーンカーテンなどの植物が増え、水を使用することが増えたことなどによるもの。 雨水を確保する方法など、新たな節水対策を用意する予定。
※一般廃棄物の削減 (総量) 《全社》	事務所	kg	388.9	360.96	107.74	○	目標達成となり、昨年度の数量と比べると約 30% の削減に成功した。 茶殻・コーヒー殻など水分を多く含む生ごみは一度乾燥させてから廃棄するなど、日頃の細かな工夫が数値に反映されてきているので、このまま工夫を重ねていきたい。
◆建設副産物の削減 (総量)	建設現場	t	3,346.1	3,115.87	107.38	○	工事の内容にもよるが無事、目標達成となった。 毎月計上するのは難しく、今年も 1 年間分まとめたの計上となってしまった。
		総数 / 売上高当り t / 百万円	4.11				
◆ICT 工事の提案・受注	建設現場	件 / 年間	1	3	300	○	昨年度まで実績なしであったが、3 件の受注ができた。使用重機はグレーダーとバックホー。
グリーン購入の推進	事務所	品目 / 年間	17 品目	17 品目	100	○	買う物が決まってきた中で、対象商品が増えておらず、品目を増やすことは難しかったが達成することができた。
地域貢献活動の推進	全社	回	18	18	100	○	新規はなかったが、例年通り活動ができた。

※達成率 (%) = 目標 / 実績

※購入電力の二酸化炭素排出係数は九州電力、2018 年度の調整後の排出係数 (0.347kg-C)2/kwh) を使用します。

※◆は自らが生産・販売・提供する製品の環境性能向上及びサービスの改善に関わる目標です。

※ICT 工事の提案は、ドローン、3D 技術を活用した工事の提案・受注件数です。

※灯油、LPG、都市ガスは使用量が少なく、環境目標は設置せず削減に努めます。但し、全体の二酸化炭素排出量に反映します。

※当社は化学物質の使用はありません。

※水使用量の削減は、全体分を事務所で管理しています。

※一般廃棄物《再資源化、焼却、最終処分の合計》の削減は、全社分を事務所で管理しています。

※建設副産物は、再資源化、焼却、最終処分の合計とします。

判定 ○: 90% 以上、△: 80~90%、×: 80% 未満

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無

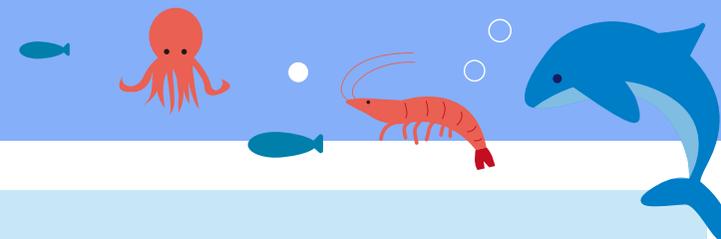


適用対象	法令・条例	要求事項	遵守事項	遵守評価
建設業	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	再資源化等実施義務	対象建設工事受注者は、特定建設資材（コンクリート塊、コンクリート及び鉄から成る建設資材、アスファルト塊、材木）廃棄物を再資源化する。	○
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物の委託処理基準の順守	<ul style="list-style-type: none"> ○産業廃棄物の収集運搬、処理の委託基準に適合したそれぞれの業者と委託契約書の締結 ・契約書には処理業者の許可証の写しを必ず添付 ・契約書には業務終了した日から5年間保管する ○収集運搬・処理が適正に行われているか状況の把握、確認 	○
		マニフェストの交付	<ul style="list-style-type: none"> ○産業廃棄物を引き渡す際にマニフェストを交付する。 ・廃棄物の種類ごと、運搬ごとに交付 ・種類、数量、受託者氏名、名称等を記載（確認）する 	○
		マニフェストの保管	<ul style="list-style-type: none"> ○収集運搬・処分の終了を確認し、マニフェストを5年間保管する。 ○管理票交付日からB2票及びD票は90日以内、E票は180日以内に受領・期限内に受領できなかったら知事に報告する。 	○
		管理票交付者の報告書	事業所ごとに、毎年6月30日までにその年の3月31日以前の1年間において交付した管理票の交付状況を当該事業場の所在地を管轄する都道府県知事に提出する。	○
	騒音規制法	特定建設業作業の事前提出	指定地域内で、特定建設作業を伴う建設工事を施工しようとするものは、当該建設作業開始の7日前までに市環境保全室に届けなければならない。	○
	振動規制法	特定建設業作業の事前提出	指定地域内で、特定建設作業を伴う建設工事を施工しようとするものは、当該建設作業開始の7日前までに市環境保全室に届けなければならない。	○
	フロン排出抑制法	業務用エアコンの適正管理・適正処分	<ul style="list-style-type: none"> ○フロン類回収業者に引き渡す時は、回収依頼書を交付し、3年間保管。 ○【簡易点検】全ての第一種特定製品、業務用エアコン空調機等：3ヶ月に1度以上点検する。 ○【定期点検】第一種特定製品で圧縮機7.5KW以上の業務用機器を3年に1度以上点検する。 	○
	家電リサイクル法	特定家庭用機器再資源化等の促進	廃棄物として排出する場合は、運搬する者等に適正な引き渡し、料金の支払いをする（冷蔵庫、ユニット型エアコン、洗濯機、テレビ）	○
	自動車リサイクル法	廃棄物自動車の適正処分	<ul style="list-style-type: none"> ○使用済となった自動車を引取り業者に引き渡す ○新車購入時にリサイクル料金を（財）自動車リサイクル促進センターへ支払う。制度施行時に使用中の自動車は最初の車検時までにリサイクル料金を支払う。 	○

環境関連法規の遵守状況を確認・評価した結果、違反はありませんでした。
また、関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟や苦情もありませんでした。

2024年3月1日
株式会社 オオマス
環境管理責任者 益田 智仁

9. 代表者による全体の評価と見直し・指示



【事務所】

電器使用量、一般廃棄物の削減、グリーン購入の推進において目標達成。

水使用の削減に関しては、目標未達成となった。

水の件については、下記の建設現場の方で触れたいと思うが、引き続き事務所内の節水にも徹底して取り組んでいきたいと考える。

今年度は大きな取組として、熊本県のブライト企業に選ばれることができた。このブライト企業を取得するにあたり、数年にかけて企業内のあらゆる仕組みを見直し、目標を立て、改善を行ってきた。また、企業としての人材育成、地域貢献、社員の満足度等を改めて見つめ直すきっかけとなった。

今後も様々な取り組みを通して企業として成長を続けていきたい。

【建設現場】

電気使用量は達成となったが、燃料使用量の削減と水使用の削減に関しては未達成となった。

燃料使用量に関しては、今年度はJVの工事が複数稼働しており、なおかつ代表（親）の方だったため、かなりの軽油を使用することとなった。当然のことながらJV工事のため、請負金額も大きく工事規模も大きいが故に今回の数値となったと考える。

水使用の削減に関しては、散水車を購入したことが要因と考えられる。

以前は、決められたため池等の水を、許可を取り、散水車に給水していたが、散水車を購入したメーカー様からも散水車にため池等の水を給水した際に落ち葉やゴミ等が詰まって故障する可能性もあるので控えた方がよいとのご指導を頂いたため、弊社では散水車を故障させず長く利用するために、水道水を入れるようにした。そのため、昨年度に比べ大量の水を使用することになった。

未達成の要因は、把握できているので、次年度は日々仕事をする中で削減するためにできることはないか考えて実践し、共有していきたい。

なお、環境経営方針・目標と環境活動計画・実施計画について見直しました。

その結果、環境経営目標について見直しを行います。

2023年3月31日
株式会社 オオマス
代表取締役 益田 智仁

10. 当社の活動と SDGs



熊本県 SDGs 登録制度事業者

熊本県では、SDGs に積極的に取り組む企業や団体等を後押しし、県内における SDGs の取組みの裾野を広げるため、これらの企業等を登録する「熊本県 SDGs 登録制度」を 2021 年 1 月に創設しました。

弊社は同年 8 月 25 日付に第 1 期となる登録事業所として認定されました。

登録期間は 3 年間の更新制で、制度の目的としては熊本県内の企業等が、自らの活動と SDGs との関連性を認識し、SDGs の達成に向けた具体的な取組みを推進することにより、SDGs の普及を促進することとしています。

併せて、新たな価値の創造を促し、その取組みの「見える化」による地域の自律的好循環の形成につなげることで、熊本の特性を生かした持続可能な社会と、SDGs を原動力とした地方創生の実現を目指しています。



SDGs 普及の促進

登録事業所として認定された際に配布されたくまモンのピンバッジを制服や作業服につけ、SNS やホームページのお知らせページで告知。

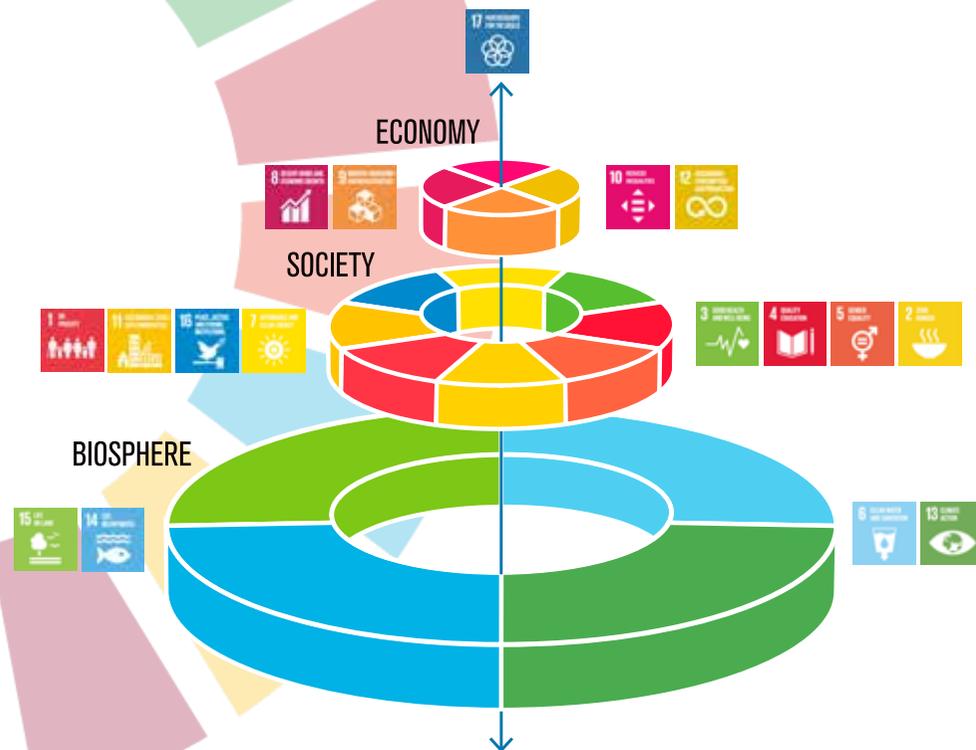
道路に面した現場では独自に作成した大きな横断幕と看板を設置することで普及の促進を行っております。

また、SDGs 経営促進フォーラムの受講や社内教育、インターシップでの PR も欠かさないようにしています。

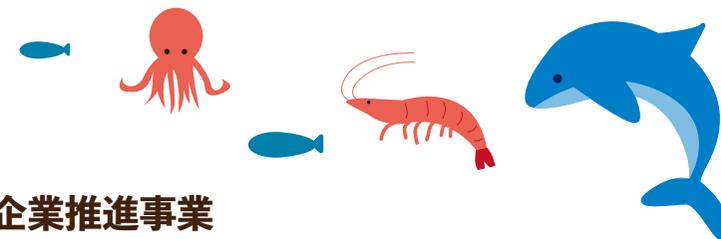
ウェディングケーキモデルで分類

弊社ではヨハン・ロックストローム博士と、パヴァン・スクデフ博士によって提唱された、『環境なくして社会は成り立たず、社会なくして経済の発展はない』ということを表す、ウェディングケーキモデルで活動を分類しています。

下から順に「生物圏 (Biosphere)」、「社会圏 (Society)」、「経済圏 (Economy)」という 3 層構造になっています。



Graphics by Jerker Lokrantz/Azote



① 経済圏 (Economy)

a. 若手社員の社長面談



昨年度から開始した社長面談はオンライン研修や雨天時、作業が中止の場合など隙間時間を利用して行っています。

面談の内容としては、雑談を交えながら「現在のスキル」「1年後の目標」「達成するための手段・方法」について。

記録をとり、面談後は対象者所属の部門長または現場の主任にヒヤリングも実施しています。



b. 土木・舗装施工管理技士等受験料の会社負担

資格試験の受験料を初回のみ会社で負担しています。

対象資格は現在下記の4つですが、必要に応じて増やし、従業員のスキルアップ・やる気アップにも繋げていきたいと思っています。



■ 対象資格（全て1・2級）と受験料（全科目）

- ・ 土木施工管理技士 2級 10,500 / 1級 21,000 円
- ・ 舗装施工管理技士 2級 8,000 / 1級 15,000 円
- ・ 機械施工管理技士 2級 83,600 / 1級 53,400 円
- ・ 建設業経理士 2級 7,120 / 1級 34,260 円

c. 熊本県ブライト企業推進事業

2021年から申請を開始し、今年3回目となる申請で2023年10月付けで認定されることとなりました。

ブライト企業とは、働く人がいきいきと輝き、安心して働き続けられる企業を「ブライト企業」（ブラック企業と対極の企業をイメージした熊本県の造語）として認定し、その優れた取組みを広く周知することにより、県全体の労働環境や処遇の向上を図るとともに、若者の県内就職を促進する取組みです。



※2010 熊本県くまモン
ブライト企業ロゴ

■ 基本的な要件

- ・ 従業員とその家族の満足度が高い
- ・ 地域の雇用を大切にしている
- ・ 地域社会・地域経済への貢献度が高い
- ・ 安定した経営を行っている

■ 弊社のアピールポイント

- ・ ICTを活用し、生産性向上に向けた取組みを積極的に行っている
- ・ フードドライブ、近隣保育園の子どもたちにハロウィンのお菓子配り、清掃活動など地域に貢献している
- ・ 工事評価に応じた報奨金制度、子どもの行事などで特別休暇や週休二日制の導入など、新3Kにより業界改革を推進している

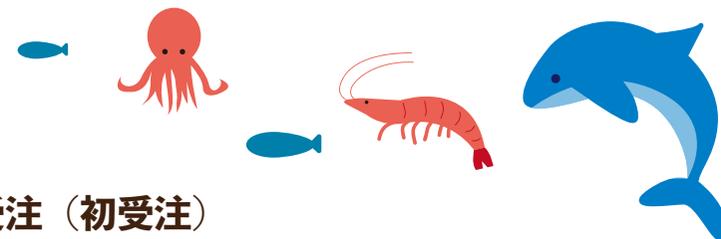


熊本のご当地タレント”まさやん”による徹底解説は Youtube ショート動画にアップロードされています。



学生・生徒・保護者のための熊本県ブライト企業ガイドブック 2023 年にも掲載されています。

弊社は昨年より天草市の高校を中心に学卒求人を出しています。



d. 安全大会の実施（初開催）



昨年度から本社にて年に1度の安全大会を実施しています。

労働安全コンサルタントの方をお呼びし、施工中の現場ごとに参加しています。

JV 構成メンバーや協力会社にも参加を呼びかけ、第一回目は60人弱の参加人数となりました。

労働安全コンサルタントの方の座学、動画授業を中心に、過去の労働災害や安全防止のための教育、実務訓練など1日しっかりと時間を使っています。



遠方の現場もある中で、全体で集合することはお盆前、年末の休暇前意外にほとんどありません。

日頃の業務連絡や労災などの情報共有はサイボウズなどの掲示板などでのみされているため、このように実際集まったの情報教育の場を設けられることは技術革新の基盤を作ることにもつながるのではないかと思います。



e. ハイブリット車の導入

社用車の老朽化が進んでいく中で、買替えの場合は本社使用の社用車を優先し、ハイブリット車を導入するようにしています。

f. ICT 対応工事の受注（初受注）

昨年より目標に掲げてきた ICT 対応工事を受注することができました。

受注したのは下記の3件で、ICT 対応のグレーダーやバックホーを路盤整正の工程などに使用しました。

2023 年度より ICT 対応工事も増えてくるようですので、弊社も対応重機導入を検討していきたいと思っています。

- ・有明倉岳線広域連携交付金（道路改築）舗装新設道路 グレーダー
- ・国道 389 号広域連携交付金（2 工区道路改良その 8）工事 日立バックホー
- ・宮の前災害関連緊急（砂防堰堤）工事 日立バックホー



g. 無人航空機（ドローン）の導入



着工・竣工写真、全景写真の記録用に無人航空機を導入しています。

遠方の現場もあるので、天草地域とそのほかの地域用に2台保有しています。

現在では飛行ルールを守って操作をし、協会等で研修などあれば積極的に参加するようにしています。

今後、免許制となったり、ルールの改正などが予定されているので、しっかり情報収集をし、安全な飛行を心がけます。



h. 燃費基準達成建設機械の導入

国土交通省の地球温暖化対策の一つ、建設機械から排出されるCO2の削減を目的とした燃費基準達成建設機械を導入しています。

現場での燃料消費はその年の受注工事の内容によりますが、機械の規格に注意し、選ぶことで少しずつでも減少させることができると期待しています。



i. グリーン購入法適合商品の促進



グリーン購入法適合商品とは、環境省が毎年公表する「グリーン購入法の基本方針」の判断の基準を満たしている製品・サービスです。

弊社では主に本社、現場事務所で使用する印刷用紙や事務消耗品などを適合商品かどうか、価格と相談して購入しています。

よく購入する品目は、紙類、文具、ゴミ袋等がありますが、現在 788 アイテムが登録されています。(エコマーク事務局 グリーン購入法品目で検索より) 今年度の新しい品目としては、散水車と振動ローラーが加わりました。



j. 技術センター、建災防、SDGs 関連の研修・講習への参加

毎年熊本県技術センター、建設業災害防止協会等で開催される研修に積極的に参加しています。

主任技術者を中心に、繁忙期を避け、雨天や工事スケジュールに応じて本社で計画を組んでいます。

天草市で開催される研修は少なく、コロナ禍の中、オンライン講習などを利用しています。

■ 2022 年度受講者数実績 (延べ人数)

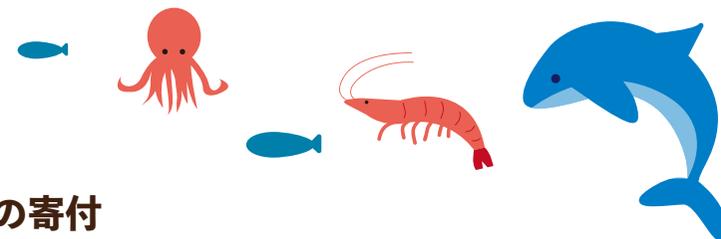
・建設業災害防止協会	10名
・熊本県技術センター	9名
・エコアクション、SDGs 関連	2名
・その他(各協会、メンタルヘルス)	14名

k. 子どもの学校行事等の積極的参加の促進

本年度より、子どもの学校行事等で休暇を希望する場合、会社より特別休暇を一人あたり1日(4月1日~3月31日の1年間)付与しています。

入園式・入学式、卒園式・卒業式、お遊戯会、授業参観、その他の学校行事の際に、申請用紙に記入し、社長に提出をして申請を行います。この取り組みを始めてから、有給休暇の取得率も増加傾向にあります。

今年度の実績は延べ11名、10.5日となりました。



l. ゴミの分別



本社、現場事務所でもしっかりとゴミの分別を行なっています。
 本社では、お茶殻・コーヒー殻などの水分を多く含むゴミは乾燥させてから廃棄し、または花壇の猫よけの粉の代わりとして再利用しています。
 ペットボトルや空き缶やビン類は洗浄し、イオンモールなどの回収ボックスなども利用しながら再資源化に努めています。

m. プルタブ、エコキャップの回収



本社、現場事務所、各家庭で出たアルミ缶のプルタブ、ペットボトルのキャップを本社にて回収しています。
 プルタブは奈良県の一般社団法人 環公害防止連絡協議会の「プルタブ・アルミ缶回収運動」に参加し、送付しています。
 エコキャップは熊本県の株式会社 木村様に持参し、「NPO 法人 世界の子供にワクチンを日本委員会 (JCV)」へ寄付していただいています。



n. 小学校に空き缶の寄付

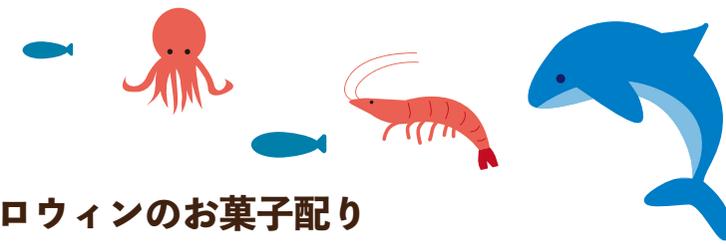


基本的には毎週決まった曜日にゴミ収集車で回収していただいておりますが、近隣の小学校で空き缶の回収ボックスが設置されているので、そちらに寄付を行なっています。
 アルミ缶がリサイクルできる資源であることを子どもたちに学んでもらうため、アルミ缶回収活動が行われていて、環境問題に関心を持つ心を育てる目的もあるそうです。

o. 地元お祭りの設営、参加、協賛

現在は瀬戸町に本社を置いておりますが、令和元年までの約 28 年間は新和町に本社を置いていたことから、「しんわ楊貴妃祭り」の設営などにボランティアとして参加をしています。
 また、このお祭りで人気の「竜の玉入れ」に若手社員でチームを作り、初出場をし、3 位に入賞することができました。
 地域のみなさまに協力し、一緒に楽しむことも大切な取り組みの一つだと感じています。





②社会圏 (Society)

a. フードドライブへの参加



2023年9月、本社を窓口にしフードドライブに初参加しました。
『フードドライブ』とは家庭で眠っている食品を持ち寄り、支援団体等を通じて子ども食堂など必要な方に活用いただく活動です。全ての食品が受付可能なわけではなく、できる食品・できない食品があります。

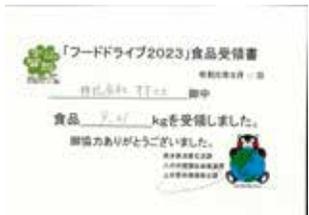
活動の詳細としては本社玄関に回収ボックスを設置し、旗の設置、ポスターの掲示、社内での周知、SNSでの告知をしました。

回収後はリストを作成し、上天草市にて受付を行いました。天草・上天草エリアでは現在上天草市のみ、年中受付していただけるわけではないのですが、また次回受付が開始された際には必ず参加したいと思います。



- 受付できる食材
- ・常温で保存可能
 - ・商品説明がい日本語表記のもの
 - ・賞味期限2ヶ月以上
 - ・砂糖、食塩等賞味期限の表示を省略できるもの
 - ・精米年月日が1年以内の米

- 受付できない食材
- ・冷蔵食品、冷凍食品
 - ・生鮮食品、アルコール等
 - ・開封されたもの、外装が敗れているもの



b. 近隣保育園へハロウィンのお菓子配り



本社より徒歩1分の場所にある瀬戸保育園の園児のみなさまに、毎年ハロウィンのお菓子配りを行っています。

事前に保育士さんに人数とお菓子の種類などを伺い、一人一人簡単な包装をして、手渡ししています。今年天草工業高校のインターシップ生と一緒に包装をしました。

当日は41名の園児のみなさんにお渡しすることができました。

親御さんと一緒に選んだ仮装の衣装がとても可愛らしく、当日手渡しをした従業員も自然と笑顔になっていました。

地域の一員として、住み続けられるまちづくりをこれからも積極的に行なってまいります。



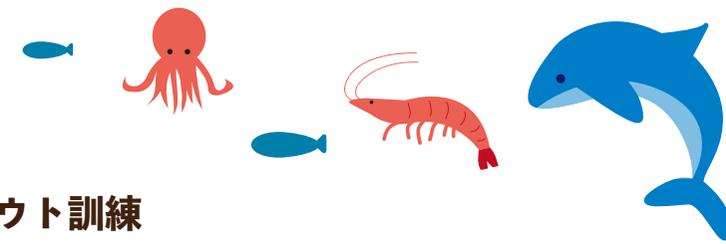
c. 使用済み切手の回収

本社に届く郵便物から切手を切り取り収集し、ある程度貯まったら(200g程度)、公益財団法人日本郵趣協会に送付しています。

収集された使用済み切手は、日本や海外の切手イベントにて世界各国の切手収集家が購入し、換金された代金は全額が「手紙を書こう!プロジェクト」の事業に充当されます。

手紙コミュニケーションの楽しさを体験することは、社会的ニーズとその社会的波及効果が高く、郵便切手文化を未来に継承し、生き生きとした心豊かな社会を実現していくことがこのプロジェクトの目的です。





d. インターシップの受け入れ

昨年度より天草建設業協会を通して、天草工業高校よりインターシップの受け入れを行なっております。

例年、初日はオリエンテーション、2日目は全体で現場見学をし、3~4日目は各企業に学生が1~2名配置されます。

今年度は全体の現場見学で、御所浦恐竜の島博物館 新築現場を訪問し、施工会社より工事概要の説明を受け、現場の巡回を行いました。



弊社ではオリエンテーションにて、配置予定のインターシップ生よりヒアリングを行い、希望に沿って2日間の予定や内容を組むようにしています。

今年度は、稼働中の現場を巡回（下田、御所浦）し、工事概要を説明、現場見学を行いました。

卒業後は就職を希望される方でしたので、建設業や土木関係の会社の”リアルなオカネ”の話をしました。



各現場の主任技術者のスケジュールや、デスクワークの内容、経歴などと就職活動に活かせる内容をお伝えすることができたのではないかと考えています。

インターシップの受け入れを開始してまだ2年目ですが、毎回従業員にも刺激になっているように感じます。

e. 熊本シェイクアウト訓練



熊本シェイクアウト訓練とは、熊本県が実施しているその場でできる防災訓練です。

あらかじめ熊本県が決めた日時に一齐に行います。（実施日：令和4年11月2日（水）午前10時ごろ）



Yahoo! 防災速報のプッシュ通知と県防災情報メールサービスで訓練のお知らせが配信されるので、その場で1分間、3つの安全確保行動をとります。



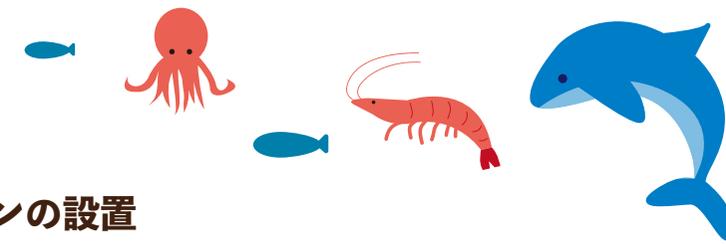
《3つの安全確認行動》
 「姿勢を低くする、しゃがむ」
 「頭や身体を守る」
 「揺れが収まるまで動かず待つ」

f. 避難訓練、消火訓練の実施

夏と冬の休暇前に本社にて全員集合する際や、安全大会などの行事がある場合などに合わせて、定期的に消火訓練を行なっています。

消防署に訓練用の消火器をお借りして、簡単な座学をし、避難訓練の後駐車場にて消防団に所属している従業員を中心に消火訓練を行いました。





g. 天草市花いっぱい運動（春、秋）



天草市の花いっぱい運動には春と秋で年に2回取り組んでいます。

まちの景観を高め、人々の心に潤いを与えると共に、美化に対する意識の高揚を図り、街路樹や花いっぱい運動による景観の連続性を持たせることにより、天草の特色ある美しい街路景観を醸しだし、景観からの島づくりの一翼を狙った取り組みです。



今まで苗を中心にしておりましたが、種の採取、こぼれ種から出た新芽を利用し、肥料や水やりの工夫もしています。

そのおかげで、様々な花が長持ちするようになりました。本社は近隣保育園のお散歩コースの一部にもなっているので、子どもたちに色とりどりの花を観せたいと張り切って管理しています。



h. グリーンカーテンの設置



夏場、日差しが眩しい給湯スペースの窓に沿ってゴーヤを植えています。

4月から種を植え、梅雨があける前には窓をしっかりと覆うほどの高さに成長しています。

昨年度より、種は購入したものではなく、収穫したものやこぼれ種などを利用しています。

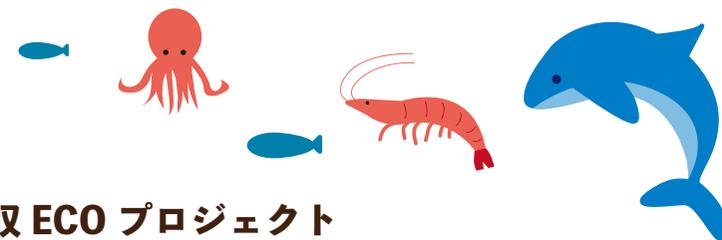


カーテンを設置している給湯スペースは、冬場でも天気がいいと暑くなり、夏場はとても暑く眩しい場所となります。

グリーンカーテンを設置するようになってから、冷房の効きがよくなったような気がしています。



今後は隣の会長室の窓にも設置するなど、大きなグリーンカーテンに挑戦も考えています。



③生物圏 (Biosphere)

a. 節水、節電、エコドライブなどの社内周知

トイレの洗面台付近には節水、便座付近にはエコドライブ、電気のスイッチの近くには節電のポスターやエコに役立つ情報など、目につく場所に掲示をしています。

本社は築30年を越す建物ですので、エアコンも故障し入替の工事を行うことが近年増えてまいりました。

設備費はかかりますが、新しいエアコンに入れ替えることで少々の節電になるのではないかと期待しています。

また、構造上吹き抜けで暖気も2階に逃げてしまうのですが、カイロなどを利用し、使用済みカイロはまとめてリサイクルに出しています。

使用済みカイロは回収業者がキューブに加工し、汚れた水を綺麗な水にする取組みに使用されます。



b. 乾電池の回収



本社のリモコン等で使用する乾電池は回収ボックスを設置し、ある程度回収できたら天草市役所の回収ボックスへ。

回収した乾電池は破碎し、金属部分を鉄骨などの工業製品の原料にリサイクルされます。

c. ニチバン巻芯回収 ECO プロジェクト



粘着テープの巻芯を本社にて回収し、ニチバンにお送りし、資源として再利用していただきます。

巻芯は段ボールに再生されたり、森の植林活動に役立てられています。

弊社では設計図などを印刷するプロッターの用紙、ライン設置工事で使用するガムテープ、本社の事務作業で使用するテープなど日常적으로出るゴミとなります。

それらが資源としての再利用をされていること、地球環境保護活動の一環となっていることをこれからも社内外に周知していきたいと考えています。

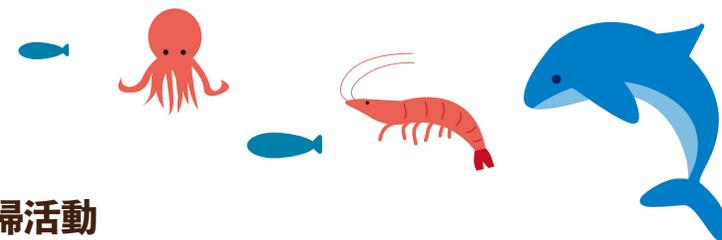
d. 裏紙の再利用

本社には1階、2階にそれぞれ複合機の横に裏紙の箱が設置されています。

ミスプリントや、テストプリントなどで出た紙を貯めておいて、社内書類やメモ用紙として再利用しています。

個人情報や機密事項が記載されている書類は必ずシュレッダーをかけるか、シュレッダー行き専用ボックスに入れるように呼びかけています。





e. 熊本県事業活動温暖化対策計画書制度

事業者の積極的な地球温暖化対策を促進するため、事業活動で相当程度多い温室効果ガスを排出する者に、熊本県地球温暖化の防止に関する条例に基づき、事業活動に伴う温室効果ガスの排出抑制計画書（事業活動温暖化対策計画書）及びその実施状況報告書の作成及び提出を義務付け、県がその内容を公表する制度です。

弊社は義務事業者として毎年下記ページにて計画書・報告書が公開されています。

(<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/49/169452.html>)

f. 熊本県エコ通勤記録環境配慮計画書制度

県内に一つの事業所で500人以上の従業員を有する事業所を設置する事業者に、熊本県地球温暖化の防止に関する条例に基づき、従業員のマイカー通勤に伴う温室効果ガスの排出抑制計画書（エコ通勤環境配慮計画書）及びその実施状況報告書の作成及び提出を義務付け、県がその内容を公表する制度です。

弊社は任意提出者として毎年下記ページにて計画書・報告書が公開されています。

(<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/49/169450.html>)

g. 燃費記録

毎月距離メーター、給油量、整備メモなどを記録する燃費記録表を各車両ごとにつけています。

毎月呼びかけながらシートの配布をしていますが、記入漏れなどが生じてしまうことがあります。引き続き継続して取り組んでいく予定です。

h. 所属協会等の清掃活動

所属している協会等で清掃活動を行なっております。



- ロードクリーンボランティア（年2回）
- マイリバーサポート（年2回）
- 林道ロードクリーンボランティア（年2回）
- 天草地域漁港環境美化・保全活動
- 県管理海岸美化活動
- のり面協会ボランティア
- 舗装協会ボランティア